

令和8年(2026年)7月24日

宝塚市長 森 臨太郎 様

宝塚市立男女共同参画センター指定管理者選定委員会
委員長 中 村 明 美

宝塚市立男女共同参画センター指定管理者の候補者選定について(答申)

令和8年(2026年)5月15日付宝塚市諮問第2号で諮問のありました標記のことについて、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

(1) 選定の目的

宝塚市立男女共同参画センターを管理する指定管理者の指定期間が令和9年(2027年)3月31日をもって満了するため、令和9年(2027年)4月1日から令和14年(2032年)3月31日までの5年間における当該施設の指定管理者として最適な候補者を応募者のうちから選定します。

(2) 選定する施設

宝塚市男女共同参画センター

(3) 応募対象者の選定方法

宝塚市立男女共同参画センターは、宝塚市男女共同参画センター条例第19条で、特別の事由があると認める場合を除き、公募するものとされていることから、公募により選定することとしました。

(4) 申請の状況

以下の団体から申請がありました。

特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西

2 審議経過等

(1) 選定委員会委員

委員長 中村 明美(武庫川女子大学 教育学部 教育学科 教授)

委 員 佐原 三枝子(税理士)

委 員 永園 郁美(兵庫県立男女共同参画センター所長)

委 員 中山 繁子(宝塚男女共同参画センター連絡協議会)

委 員 矢野 博之(市民公募委員)

(2) 選定経過

- ア 第1回選定委員会 令和8年(2026年)5月15日
(募集要項、選定基準、候補者の決定方法)
- イ 公募期間 令和8年(2026年)6月8日～7月7日
- ウ 第2回選定委員会 令和8年(2026年)7月24日
(書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、候補者決定)

(3) 審査方法

評価項目(18項目)と配点(150点満点)を設定し、提出された申請書及び応募者のプレゼンテーションの内容を審査し、各項目を10段階及び5段階で評価することとしました。

選定に当たっては、委員5名の評価点の合計を750点満点とし、450点(60.0%)を必要最低点数と設定しました。評価の合計がこの基準点に満たない者については、指定管理者候補者及び次点者として選定しないこととしました。

3 選定結果

(1) 選定結果

採点結果は、750満点中626点(83.47%)となりました。

各委員の評価点に基づいて、委員会で意見交換を行った結果、以下の申請者を指定管理者の候補者として選定することが適当であると委員全員一致で決定しました。

住 所 宝塚市中野町4番11号

名 称 特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西
理事長 田上 時子

(2) 選定理由

評価点の合計が必要最低点である450点(60.0%)を上回るとともに、男女共同参画センターの設置目的を十分に理解した事業計画、適切な管理運営体制及び利用者サービスの向上が期待できる提案内容であると評価されたことから、指定管理者候補者として選定することが適当であると判断しました。

4 付帯意見

なし